



広報 利尻

人口と世帯数

世帯数	1,526
人口	7,035
男	3,525
女	3,510

昭和49年3月1日現在
(住民基本台帳登録人口)

昭和49年3月20日発行

発行者 利尻町役場

№. 44号



ここ沓形字新湊…森原牧場には、18頭の乳牛がいます。
おいしそうに枯草を食べていますね…春の陽ざしを待ちのぞんでいるか
のように…戸外はまだ真白な厚化粧、一日も早く緑の春が来てほしい…。

利尻町民憲章

- 一、元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 一、文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。



, 49

本年度第4回定例会

町議会だより

昨年十二月十九日の本年度第四回定例会において二十一案件を審議し、原案どおり可決しましたのでその主な概要をお知らせします。

◎利尻町一般会計補正予算（五十三号）

これまでの予算額に三千二十二万一千円を追加し、総額で八億三千四百五十九万円にするもので主なものは、職員住宅（医師住宅）や部落自治会館の建設費、議員報酬引上げ、職員の給与改訂に伴う経費などです。

◎利尻町国民健康保険施設事業会計補正予算（第五十四号）

この会計は八百八十八万九千円を追加し、職員等の給与改訂に伴う給料が主なものです。

◎利尻町砕石事業会計（第五十五号）

三百五十万円を追加、これは電動機等砕石のための機械を購入するものです。

◎利尻町国民宿舎特別会計補正予算（第五十六号）

六百七十万円を追加し、総額で三千十万円となりましたがこれは職員の給料、臨時職員賃金、そのほか賄材料が主なものです。

◎利尻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（第五十七号）

これは給与改訂に伴って給料、扶養手当や、寒冷地手当、住宅手当等の引上げしたものです。

◎特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例（第五十八号）

町長、助役、収入役の給料月額

を改正したものです。

◎利尻町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例（第五十九号）

これは教育長の給料月額を改正したものです。

◎利尻町議会議員その他職員の報酬額及び費用弁償額並びに支給方法に関する条例の一部を改正する条例（第六十号）

これは町議会議員の報酬額を改訂したものです。

◎利尻町職員の旅費支給条例の一部を改正する条例（第六十一号）

これは職員の旅費（日当、宿泊料等）を改定したものです。

◎利尻町国民宿舎設置条例の一部を改正する条例（第六十四号）

宿舎冬期暖房料を次のとおり改定したものであります。

利用料	単位	料金
大人	一人	一〇〇円
小学生	一人	五〇円
中学生	一人	一〇〇円
小学生	一人	五〇円

※利用期間：はなはな月より五月三十一日まで

◎工事請負契約の変更（第六十五号）

町道仙法志鬼脇線道路改良、団体宮農道種房地区改良工事の契約額を変更したものです。

◎利尻町国民宿舎利用券交付条例（第六十七号）

この条例は新しく制定されたもので、老人及び母子家庭並びに身

心障害者に対して国民宿舎無料利用券を交付することにより、健康保持に資し、福祉の増進をはかることを目的として制定されました。

◎対象者は

利尻町の区域内に住所を有し、

(一)七十才以上の者

(二)母子家庭、身心障害者

(三)利用券の交付

(一)利用券交付申請書を町長に提出する。

(二)利用券は、一カ年に六枚交付し再交付はしない。

(三)月の途中で対象者になった者については、その日の属する月の翌月から利用券を交付する。

◎利用資格証の提示

利用券の交付を受けた者は、その利用券により国民宿舎を利用するときは、利用資格証を提示するものとする。

◎届出及び利用券返還並びに譲渡禁止。

(一)利用券の交付を受けた者が転出又は死亡等該当しなくなった時はすみやかに町長に届け出るとともに、未使用の利用券を返還しなければならぬ。

(二)利用券は他に譲渡してはならない。

◎利尻町消防委員会条例等を廃止する条例（第六十八号）

昭和四十八年四月利尻、礼文消防事務組合の設置により次の条例を廃止することになったものです。

一、利尻町消防委員会条例

一、利尻町消防団条例

◎監査委員の選任について（第六十九号）

任期満了に伴う監査委員の選任について沓形字本町、田中金作氏が再任され、今後、年間町監査業務に従事することになります。

◎教育委員会委員の任命について（第七十号）

清水章延氏が再命されました。

◎公平委員会委員の選任について（第七十一号）

沓形字本町 酒井信造氏
沓形字本町 山崎時二郎氏

仙法志字本町木村正一氏がそれぞれ公平委員会委員に再任されました。

◎固定資産評価 査委員会委員の選任について（七十二号）

沓形字本町、佐藤新市氏が再任されました。

◎昭和四十七年度利尻町各会計才入才出決算の認定について（第四十七号）

一、一般会計

一、国民健康保険事業特別会計

一、国民健康保険施設事業会計

一、砕石事業会計

一、簡易水道特別会計

以上の会計決算が決算特別委員会に附託されました。

◎工事請負契約の締結について（第七十六号）

利尻町職員（医師）住宅建設工事一一〇〇万円で坂本建築、坂坂本清吉が請負契約するものです。

◎寄附採納について（第七十七号）

東京 山本高司氏より沓形小学校図書購入資金として金二十万円の寄附されました。

児童手当 支給範囲を拡大

(四月一日から)

児童手当については、現在は、十八才未満の児童が三入以上いる家庭で、第三子以降の児童が昭和三十八年四月二日以降に生まれた児童満十八才未満に支給されています。

昭和四十九年四月一日からは、義務教育終了前の児童に支給されることになりました。

このため係では回覧などにより各家庭に通知してありますが何かの都合で通知もれの方、また新しく転入された方で対象になるときは三月三十一日までに申請手続きをしてください。

なを児童手当を受けている方または、支給要件児童に異動(転出死亡、住所変更、十八才以上になったとき)があつたときは、直ちに係まで届けて下さい。

荒木健三氏

行政相談委員に委嘱さる

不破 保氏の辞任にともない、荒木健三氏が行政官理庁から行政相談員に委嘱されました。

今後はみなさんの行政に対する不平、不満、要望等の苦情の申し出を受け、その解決をはかるための務を行うもので、日頃行政についての苦情等気のついた点があるときは、気軽に利用されるようおしらせします。

◎沓形字富士見町 自宅
(電話 四一二〇一八)

ご家族ぐるみで

交通事故に備えましょう。

町民交通傷害保険に加入を!!

現在加入いただいている町民交通傷害保険は三月三十一日で更新となります。

昭和四十九年度の町民交通傷害保険の加入受付を役場、仙法志支所で行っています。

忘れずに更新の手続きをいたしましょう。また現在加入されていない方も万一に備え家族ぐるみで加入しましょう。

町民交通傷害保険の内容は次のとおりです。

◎加入者の資格
当町に住んでいる方なら、どんなでも加入できます。ただし、一人一口に限ります。

◎保険金が支払われる場合
日本国内において車輛(自動車・バイク・自転車等)に乗つていて死亡もしくは傷害を受けた場合

◎保険料(掛け金)
ひとり一年分、三六〇円で、中途申込みは、月割三〇円です。

◎支払われる保険金
(1)亡くなられたとき(事故にあつた日から一八〇日以内)にその傷害がもとで)……………五〇万円

(2)けがをして、失明したり、片手または片足を失つたときなど(事故にあつた日から一八〇日以内)にその傷害がもとで)……………三〇万円

(3)けがをして、医師の治療を受けたとき

六カ月上……………九 万円
五カ月から六カ月……………七万五千元

託されました。
沓形字新湊 斉藤恒三一万五千元
全快祝を慶して愛情銀行に預託されました。

救急車が 配置されました

利尻礼文消防署東利尻支署に救急車が配置されました。この救急車は、国境印刷所の稲垣四郎さんから寄贈されたもので「困境号」として今後利尻島内全般の救急業務にあたることになりました。

救急隊員につきましても十二月二十日付で消防長よりそれぞれ任命され、これからの救急業務の態勢を種々研究いたしております。

◎皆さんが救急隊の出動を要請される場合は次のことがらをよくご理解のうえ消防へ通報して下さい
救急業務の対象となるものは法律で定められております。

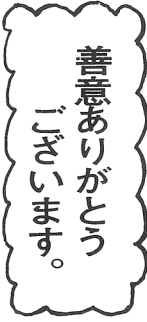
一、災害により生じた事故
(火災・天災・交通事故・作業現場事故等)

二、屋外又は公 の出入する場所で生じた事故(急病人・怪我人等)

三、屋内において生じた事故(急病人・怪我人等)

で、このような事故による傷者を医療機関その他の場所に迅速に搬送するための適当な手段がない場合にのみ救急車の出動を要請することとなっております。

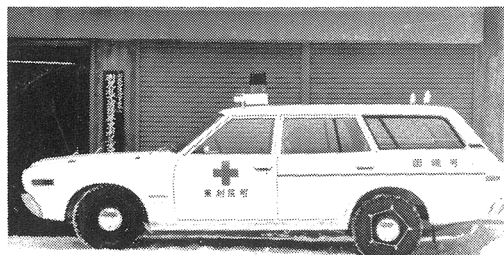
沓形字本町 佐々木捷昭 一万円
沓形字緑町 富盛 昇 一万円
病氣御見舞のお返しを慶して愛情銀行に預託されました。



浜田乙三郎さん 人権擁護委員連合会長表彰

氏は、永年にわたり人権よう護委員として活動し、その功績が認められ表彰されました。

沓形字本町 水倉サダ 三万円
沓形字日出町 横山フミ 一万円
沓形字種富町 田村正一 一万円
御香典返しを慶して愛情銀行に預



尚みなさんの家庭で急病人等がた場合には直ちに医師に連絡して、その病状により医師より救急車の出動を要請していただくよう心掛けて下さい。

ご家族から直接の要請では出動できない場合もありますのでこの点充分にご理解下さい。

自衛官の募集について

自衛隊では、たぐいま二等陸海空士を募集しています。将来性のある自衛官にあなたもなりませんか。

保障された身分、有利な待遇、本人の努力によつて将来、幹部自衛官への道も開かれています。

一、身分 国家公務員
二、資格 入隊する月の一日現在で満十八才以上三十五才未満の男子及び女子。

三、受付 役場又は支所です。も受付しております。

健全財政を維持

〔一般会計で 15,040千円〕

入ったお金

一般会計

歳入総額 **700,803千円**

歳入の状況 (千円)

区分	決算額	構成比
町税	34,681	5.0
地方譲与税	3,653	0.5
自動車取得税交付金	3,765	0.5
地方交付税	323,807	46.2
交通安全対策特別交付金	128	-
分担金及び負担金	2,326	0.3
使用料及び手数料	12,876	1.8
国庫支出金	63,988	9.1
道支出金	43,363	6.2
財産収入	36,065	5.2
寄附金	400	0.1
繰入金	26	-
繰越金	3,796	0.5
諸収入	50,829	7.3
町債	121,100	17.3
計	700,803	100.0

町税の実績(昭和47年度収入)(円)

町民税	15,752,960
固定資産税	7,506,500
たばこ消費税	9,489,120
電気ガス税	1,465,743
軽自動車税	466,420
保険税	23,048,063

◎町税の一人当り負担
(保険税を除く)

4,592円



◎町税の一世帯当り負担
(保険税を除く)

21,826円











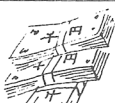
*昭和45年の国調人口 7,553人
世帯数 1,589世帯基準

昭和47年度 決算の状況

— 目的別にみた —

出したお金

歳出総額 685,763千円

 議会費 16,855	 総務費 144,861	 民生費 44,958	 衛生費 84,175
 農林水産業費 49,559	 商工費 61,310	 土木費 137,034	 消防費 19,878
 教育費 66,806	 災害復旧費 760	 公債費 57,067	諸支出金 2,500

— 性質別に出されたお金 —

単位千円

科目	人件費	物件費	維持 補修費	扶助費 補助費	普通 建設費	災害 復旧費	出資 投資 貸付金	積立金 その他	計
構成費	18,3	11,7	1,2	16,7	29,4	0,3	3,1	19,3	100,0

特別会計

区分 会計別	予算額	歳入 歳出		時間外収入		歳入歳出 差引額
		収入済額	支出済額	予算額	決算額	
国民健康保険事業会計	81,892	81,381	77,189	—	—	4,192
国民健康施設事業会計	130,860	135,506	144,562	13,500	13,500	4,444
砕石事業会計	78,422	102,213	93,351	—	—	8,862
簡易水道事業会計	118,200	115,785	115,762	—	—	23
合計	409,374	434,885	430,864	13,500	13,500	17,521

昭和47年度 事業実施状況調 (1件500千円以上)

(単位千円)

事業名	事業費	左の財源内訳					事業内容
		国庫支出金	道支支出金	地方債	その他財源	一般財源	
町有建物ガスメーター取付工事	1,142				938	204	
保育所立体砂場等建設工事	912					912	
部落集会所建設工事	5,350			3,450		1,900	久連・泉町・神居
利尻歯科診療室併設工事	1,000					1,000	
団体営農道改良工事	4,152		2,237	1,700		215	∠ = 220m W = 5,5m
町有林造成事業	1,491		540			951	
船揚場整備事業(日ノ出町・種富町・神居)	4,880		1,600	1,350		1,930	日ノ出町1,680 種富町2,000 神居1,200
無線機設備事業	1,236			1,050		186	
国民宿舍建設工事	50,923			44,000		6,923	鉄骨及び鉄筋コンクリート2階建2,002㎡
仙法志鬼脇線道路改良工事	4,500			3,300		1,200	道路改良 ∠ = 370m W = 5,5m
新湊栄浜線道路改良工事	4,100			3,700		400	道路改良 ∠ = 340m W = 5,5m
杵形南畑5線簡易舗装工事	1,500					1,500	道路舗装 ∠ = 230m W = 3,5m
仙法志元村山の上線舗装工事	2,200			1,600		600	道路舗装 ∠ = 250m W = 5,5m
神居産業道路改良工事	3,339			3,300		39	道路改良 ∠ 255m W = 5,5m
市街南1線特殊改良工事	3,000			2,800		200	道路改良 ∠ = 200m W = 5,5m
除雪機械購入費	8,800			8,700		100	キャタピラ三菱製オイルロータ920 NRT-4ロータリー付
新湊小学校通学道路改良工事	2,590			1,900		690	道路新設 ∠ = 130m W = 5,5m
産業開発道路新設工事	13,750		6,875	6,500		375	道路新設 ∠ = 120m W = 4,0m
仙法志鬼脇線道路改良工事	57,420	41,625		13,100		2,695	道路改良 ∠ = 436.5m W = 5,5m
杵形小学校線改良工事	5,139	1,906		2,600		633	道路改良 ∠ = 140m W = 4,5m
青少年広場新設工事	6,000		3,000	2,350		650	長浜2,050 富野2,230 仙法志1,600 遊具130
栄浜側溝新設工事	962					962	∠ = 100m
種屯内北浜3線側溝新設工事	770					770	
緑町側溝新設工事	915					915	
防火水漕等新設工事	2,640	700		1,800		140	貯水漕2基 小型消防ポンプ2台
久連小学校内部改築工事	1,500					1,500	
へき地教員住宅建設工事	3,358	1,724		800		834	木造モルタル2階建 50㎡ 2戸
その他工事	2,609					2,609	
文教施設等災害復旧工事	760					760	
保管作業施設々置事業	5,376			550		4,826	
計	202,314	45,955	14,252	104,550	938	36,619	

土木行政に住民の声を 大きな成果—移動土木相談会—

稚内土木現業所主催による全道で初めての第一回移動土木相談会を去る一月三十日利尻町総合研修センターにおいて開かれました。

広く島民皆さんのナマの声を聞き一層きめ細い土木行政を目指して、利尻町、東利尻町の各自治会長、道政モニター、各団体等の代表の方に四〇名と稚内土木現業所側から、阿部所長外幹部職員が出席して開催された。

阿部所長の挨拶のあと、小野塚総務課長から土木現業所の機構概要説明があり、小川利尻出張所長から島内の土木事業、冬期除雪の説明のあと道々杓形市街地の排雪作業状況を視察し、再び研修センターに戻り、小林利尻町助役が座長をつとめ相談会にはいる。

土木苦情相談所を開設している利尻出張所まではなかなか行く機会のない住民からの要望あるいは質問は道路の中員を広くしてほしい、交通安全施設（歩道）、漁港整備、海岸保全、側溝、除雪等住民に一番密着した意見が中広く出され阿部所長始め幹部職員の方々より住民の期待にそえるよう細かな説明回答があり要望、質問を出した住民は満足な様子を見せていた。今回の移動土木相談会は主催者側の前向きな姿勢に出席にもたいへん良い印象を与え今後このような相談会を定期的に開いてほしいという意見が多かった。

最後に阿部所長から住民みなさんの貴重なご意見を参考に尚一層努力したいと挨拶をのべ相談会を終了した。

杓形泉第二自治会長

松井 正 雄

道々の急カーブによる交通事故対策について。

杓形町泉町松井宅前の道路はカーブが急であり、交通事故が多いようだが、これに伴う対策について

答 申

所轄警察とも協議し、交通事故の実態調査等を行い、必要あれば標識等の増設等、とるべき措置を行いたい。（備考 道路中員九、〇〇米歩道一、五十一、五米）

利礼消防消防長

不破 保

道々利尻島線新湊地区の側溝及び流末処理について。

融雪期及び豪雨時に際し、町道からの排水がそれを受ける漁港排水で、呑みきれないため溢水するので適当な処理を講じられたい。

答 申

現漁港道路側溝は三〇米のU型トラフで道路横断管六〇〇米と接合しているの、これを同径の管と接合し、直接港内に排水するようになりたい。

なお溢流するようであれば横断管を増設するよう善処する。

杓形新湊第三自治会長

小島 直次郎

(1)町道の溢水が道々路面を走るので適当な措置を講じられたい。

(2)昭和四十九年度事業計画中心二十二年について説明ねがいたい

答 申

(1)については町道、道々の取付部なので町と協議のうえ検討する

(2)については道々側溝（道々利尻線角脇宅前）から新湊漁港道路の側溝へ結束する。（備考 三〇〇米U型トラフ六〇〇米）

利尻町婦人団体連絡協議会長 砂田 京子

交通安全について。

道々利尻島線仙法志附近はカーブが急であるため、これを矯正するようにならしたい。

答 申

利尻島における道路の中員が狭いのとカーブが急なのは、用地の関係等により溢道となつている。現在までは二車線の舗装確保ということで処理しているが将来二次補修等によつて解消したい。将来交通安全施設事業等により歩道設置と同時に拡幅する計画である。

利尻町商工会長 渡辺 恭平

移動土木相談会、道路照明について。

(1)移動土木相談会は、定期的に開催するの、この催しは、住民に密着した土木行政の一環として前向きな姿勢を感じられる。

(2)移動土木相談会を今後開催する場合は、出席メンバーを交代するようにし住民から広く理解を得るようにならしたい。

(3)移動土木相談会を随時開催してほしい。

(4)道路照明のナトリウム灯の設置基準について。

答 申

(1)についてはこの相談会は道施策を推進するのうえから全道で初めて催すものであります。今後一年一回は開催いたしたい。

(2)についてはそのようにいたします。

(3)についてもそのようにいたします。

(4)については交通安全、夜間歩行者の安全確保、道々、町村道の交点等種々考慮し、また地元町村とも協議のうえ、設置している。



昭和四十九年度施行予定事業計画（公共）

一、道路

・改良 仙法志久連△四〇〇米

・舗装 町界（御崎）一政泊△二四、〇〇〇米

・交通安全 新湊バス停一森原牧場△二五〇〇米（歩道）

二、漁港

・蘭泊漁港改修西防波堤二五米

・御崎漁港局部改良西防波堤（消波工）一〇米

（単独）

一、危険箇所

・仙法志長兵 古山宅附近落石防止ロックネット付設 五〇米

二、側溝整備

・杓形種置町福井宅横流末処理四〇米

・杓形新湊角脇宅一港トラフ埋設六〇米

三、道路照明

・杓形泉町宗谷バス前ナトリウム灯設置

四、交通安全

・杓形栄兵 栄兵入口附近ガード

ケープル 三〇米

もうすぐ新入学

本町ではことし七十五名のお子さんが新入学を迎えます。心からおよろこび申し上げます。

▽沓形小学校（五十一名）

本間 勝、菅原優子、山岸亮幸、大津健治、和島修二、木村健一、清野勝宏、角田 毅、江戸 盛、其田直樹、竹林由美、柏原裕一郎、松山秋雄、米本 尚、三浦 基、松野輝樹、小坂千波、本間和宗、金田和則、斎藤義徳、米森礼子、柳谷佳則、佐藤留美、加島雅子、赤坂静香、島山裕一、野村美和、岡本史典、北島寿利、田村吉則、小玉一裕、大島志和子、新谷 司、笹本真也、矢田孝子、張間静也、渡辺夕季、正田 讓、坂本克枝、田鍋英美、河越秀代、西川康博、松田理佳、本堂留美子、飯尾政秀、草間康博、河野茂樹、吉田 香、柴田友子、山本純司、須藤光章、

▽新湊小学校（四 名）

伴 亜紀子、斎藤峰一、西島恵美、西島 剛、

▽久連小学校（十 名）

佐藤康博、牧野育代、富山 崇、花田そのみ、白鳥隆治、川原弘美、小島一志、古屋 敏、榎山浩代、田中道幸、

▽仙法志小学校（十名）

竹島康範、小練修二、桂 義見、玉谷志都美、長谷川 純、蔦森豪、牧野千圭子、川合広恵、北辻幸一

蔦森博子、

新入学児童のおられるご家庭では今が一番心配のときでしょう。おとうさん、おかあさん大切なおこさんを交通事故の犠牲者にならないよういつも注意してあげてください。



幼児と老人を交通事故から守りましょう。

交通事故による死亡を抑止することは警察の最大目標であると同時に全国民の悲願でもあります。

警察の強力な指導取締りにもかかわらず、交通事故死は本道において若干減りましたが全国一はまぬがれませんでした。

とくに、幼児と老人の事故による死亡はその多数を占めているのが現状であります。

近時当利尻町においても自動車の増加がいちじるしく事故多発の要素が増すばかりです。

そこで住民のみならず、事故死につながる幼児や老人を事故から守るために次の点に注意されご協力をお願いします。

一、家族のみなさんへ
◎歩道と車道の意味をはっきり教えましょう。

◎横断は安全をたしかめて横断歩道を渡ることを教えましょう

◎信号のみかたと意味を教えましょう。

◎幼児は親の目のとどく範囲に遊び場を限定しましょう。

二、運転者のみなさんへ
◎幼児、老人を見たら赤信号と思いつ時停止しよう。

◎横断歩道に近づいたら減速しよう。

◎「こども」が歩、車道の区別されていない道路を通行していたら徐行し、安全な間隔を保つてその側方を通過しましょう。

三、町内会、自治会のみなさんへ
◎こどもの遊び場をつくりましょう。

◎道路で遊んでいる「こども」を見たり、老人が危険な状態だと横断しようとしたら、左側通行しているのを見たら注意したり助けあつたりしましょう。

◎無謀運転をしている人を見たら警察に通報しましょう。

沓形警察官派出所
仙法志警察官駐在所



春の交通安全 道民総ぐるみ運動の実施

「新入学児童、幼児老人を交通事故から守ろう」を重点目標として四月六日から十五日までの十日間全道一斉に実施されます。

新聞、テレビでご存知のことと思いますが本道は過去四年間交通事故死全国一の汚名を残してしまいました。

ことし四月にはいると新入学児童、保育園児が入学、入園しますが児童、幼児の事故死が最近とくに増えてきています。

ことしこそ全国一の汚名返上にと道や市町村、関係機関は事故絶滅のためあらゆる対策を樹て実行しています。がなかなか減少しないのであります。

なんといいましても道民が一丸となつて事故の絶滅をはかることが最良の対策と思われまます。

道は道で、町、関係団体もそれぞれ独自の対策をたて総ぐるみで実施することになりました。

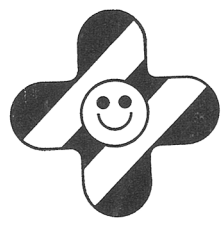
利尻町でも安全協会等各団体の協力での総ぐるみ運動を実施しますが児童、幼児、老人のおられるご家庭におかれましては特に注意し、交通事故の犠牲者にならないようにしよう。

又この運動に町民みなさんの協力が必要です。他人ごとと思わな

いで自分のために協力しましょう

子どもを 交通事故から守ろう

運転者も新入学児童にはよく注意を



交通安全シンボルマーク

高額療養費制度発足に当って

町長 小田 桐 清 実

私たちの国民健康保険では、この度、高額療養費制度を発足させることになりました。

高額療養費のくわしい内容については本文をご覧いただくとして、医療費の自己負担は、実質、一月三万円までというこの制度は、長期療養の方あるいはむずかしい病気で高額な医療費の負担にお悩みの方にとって、現状に於てはこれ以上の朗報、といえるものと存じます。

どうか、国保の苦しい財政状態の中で、一步でも理想社会に近づきたいという念願から、あえてこの制度の実施にふみ切つた事情をご緊察の上、医療費の節約にご協力をいただき、今後とも国民健康保険の運営にご理解、ご支援くださいますよう、お願い申し上げます。

◎どんな場合に支給されるか。
病气・ケガでお医者さんにかかつて、医療費の自己負担額が一人一カ月、一つの病院診療所について三万円をこえた場合は、そのこえた分は全部、国保が負担して、あとから払いもどします。

◎自己負担額計算の基準
自己負担分一カ月三万円という計算は、次のような計算になります。

1 暦日ごとに計算
月の一日から月末までの受診について一カ月として計算します。ですからたとえばある月の十五日

から翌月の十五日までのように、月をまたがって入院した場合で、最初の月の医療費の一部負担金の額が二万円、翌月が二万円、合計一カ月四万円を自己負担した場合でも、一日から月末までの計算ですから高額医療費は支給されません。ただし、同一月内に入ったん退院して、またそこえ再入院したような場合は、合せて計算されます。

2 病院・診療所ごとに計算
たとえば、甲の病院と乙の病院へ同時にかかっている自己負担分(一部負担金)として、甲の病院へ五万円、乙の病院へ四万円を支払った場合は、甲の病院の分については三万円を控除した二万円、乙の病院については同様に一万円の高額療養費が支給されます。甲乙両方の病院を合算するといふことはありません。

3 歯科は別
病院または診療所に内科等の科と歯科がある場合は、内科などの科と歯科は、別の病院または診療所として扱います。

4 総合病院
総合病院の各診療科はそれぞれ別の病院または診療所として扱います。ただし、総合病院の入院患者が他の科の診療を受けたときは合算して計算されます(そのときでも歯科は別)

5 入院と通院
一つの病院・診療所でも、入院

と通院は別に扱い、合算しません
6 差額ベットや付添い看護料
保険診療の対象とならない、入院したときの差額ベット代や基準看護の病院へ入院したときの付添い看護料、または、歯科で認められている、差額徴収などは、自己負担分の中に入りません。
病院、診療所へ支払った額は何かも自己負担分として認められるわけではありませんから、ご注意ください。

●高額療養費支給の手続き
所定の「高額療養費支給申請書」を国保の係まで提出してください。国保では病院・診療所から提出される「診療報酬請求明細書」にもとづいて自己負担金(一部負担金)の額を計算し、払いもどします。

◎いつごろ支給されるか
「診療報酬請求明細書」は診療を受けた月の翌々月のごとくに国保へ回つてきます。高額療養費のお支払いの時期はそのころ以後になります。



郵便局から

「ちよっと局まで」
この気安さが
ある郵便貯金

特に郵便局の定額貯金は、おおぜいのお客さまにたいへんよろこばれています。

＊ ふやすのに最適！
利子にも利子がつく半年複利の利子計算／長くお預けになるほど利回りが高く有利になります。

＊ 一〇万円がこんなにふえます

預けた期間	受取金額 (元 利金)	利回り	預けた期間	受取金額 (元 利金)	利回り
1 年	106,090円	6.09%	6 年	155,545円	9.26%
2 年	115,307	7.65	7 年	167,430	9.63
3 年	124,717	8.24	8 年	180,222	10.03
4 年	134,247	8.56	9 年	193,992	10.44
5 年	144,504	8.90	10 年	208,815	10.88

＊ たいへん便利！
＊ 六カ月間すえ置くだけで、あとはいつでもこの郵便局でも自由に元利金を受けとれます。
＊ 一〇年間証書の書きかえの手数はありません。

＊ 元金をそのままにして利子だけを受けとれる方法もあります。
＊ ゆうゆうローンの利用！
＊ お金が入用になつたときはせつかくの貯金をおろさなくても、貯金を担保に、簡単な手続きでしかも安い利子でお立替します。

＊ 郵便貯金はお一人り最高
三〇〇万円までです

交通事故死 1028日突破!

町会 交通安全協会
利尻町交通安全推進協議会

道夫と家

編集 利尻町役場 総務課企画係



木材・木製品製造業最低賃金のお知らせ

北海道労働基準局

法定内容

- (1) 金額
 1日1,700円(短時間労働者-〔1日の所定労働時間が当該事業場の一般労働者の所定労働時間より短い〕については1時間213円)
 ただし、次に掲げるものについては1日1,400円(短時間労働者については1時間175円)
 1.軽量物(重量5kg未満のものをいう)の結束、こん包、運搬に従事するもの又は清掃、炊事その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者
 2.経木・同製品製造業、木毛製造業、つまようじ製造業、割ばし製造業又はアイステックバーの製造業に係る業務に従事する者(機械の操作又は調整の業務に主として従事するものを除く)
 3.彫刻物製造業に係る彫刻物(木製のものに限る)の塗り又はみがきの業務に主として従事する者
- (2) 最低賃金に算入しない賃金
 (イ) 通勤手当 (ロ) 精皆勤手当
- 実施年月日 昭和49年3月5日

使用者の義務

使用者は最低賃金の適用を受ける労働者に対して、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。また、最低賃金の概要を常時作業場の見易い場所に掲示するなどの方法で労働者に周知させる措置をとらなければなりません。
 ◎最低賃金についてご質問のある方は、最寄りの労働基準監督署または北海道労働基準局賃金課におたずねください。

機械・金属製品等製造業最低賃金改正のお知らせ

法定内容

- (1) 金額
 1日1,730円(短時間労働者-〔1日の所定労働時間が当該事業場の一般労働者の所定労働時間より短いもの〕については1時間217円)
 ただし、次に掲げる者については、次のそれぞれに掲げる金額とする。
 1.雇入れ後6月未満の者(2に掲げる者を除く)については、1日1,500円(短時間労働者については、1時間188円)
 2.清掃、炊事その他これに準ずる軽易な業務に主として従事する者については、1日1,450円(短時間労働者については1時間182円)
- (2) 最低賃金に算入しない賃金
 (イ) 通勤手当 (ロ) 精皆勤手当
- 実施年月日 昭和49年3月5日

適用産業の範囲

鉄鋼業・非鉄金属製造業・金属製品製造業・一般機械器具製造業・電気機械器具製造業・輸送用機械器具製造業・精密機械器具製造業又は機械修理業

- ◆末永く幸せ祈ります。
- | | | | |
|-------|----|----|------|
| 山本 千春 | 長女 | 正義 | 神磯 |
| 藤田 知宏 | 二男 | 武利 | 久連 |
| 神田 修司 | 長男 | 久利 | 新湊 |
| 水橋 和美 | 長男 | 正勝 | 久連 |
| 新浜 公彦 | 長男 | 敏三 | 泉町 |
| 下家 雅弘 | 二男 | 和夫 | 富士見町 |
| 中村 弘造 | 長男 | 邦彦 | 神居 |
| 北村 香奈 | 長女 | 謙造 | 泉町 |
| 出生者氏名 | 続柄 | 父 | 住所 |

戸籍の窓口より

至自 4948・212・281

◆健やかに成育されますよう。

故人のめいぶくを祈ります。

水倉進之輔	沓形字本町七二才
浅野スエカ	新湊六六才
中島 美子	仙法志本町二〇才
吉田 武司	久連四二才
田村 てる	沓形種富町八一才
町村 幸栄	仙法志御崎八〇才
佐藤フクノ	長浜七四才

気をつけよう
 毎日とおる
 道だけど

利尻町交通安全推進協議会



印刷 国境印刷